明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（農林水産八一）　一
○特定国際種事業に係る届出等に関する省令の一部を改正する省令（経済産業・環境九）　二
○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行規則の一部を改正する省令（環境三六）　二

〔告　示〕

○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十三条第一項の規定による変更の届出があった件（法務五八一）　二
○日本国に帰化を許可する件（同五八二）　三
○ミャンマー連邦共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務四一七）　三
○飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令別表第2の2ただし書の規定に基づき、組換えDNA技術により得られた生物を利用して製造する飼料添加物の安全性の確保に支障がないものとして農林水産大臣が定める基準を定める件（農林水産二五六五）　三
○保安林の指定施業要件を変更する件（同二五六六～二五六九）　四
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（経済産業二五一）　四
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（同二五二）　五
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件（同二五三）　五
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件（同二五四）　五
○道路に関する件（関東地方整備局三八八）　五

〔人事異動〕

内閣　財務省　五

〔叙位・叙勲〕

五

〔皇室事項〕

六

〔官庁報告〕

官庁事項
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　六
労　働
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　六
最低賃金の改正決定に関する公示（群馬労働局最低賃金公示二～五、富山同四、石川同二～六、長野同四、滋賀同二～七、京都同二～六、奈良同二～四、佐賀同四）　六
国家試験
平成二十七年度船舶に乗り組む衛生管理者試験の実施に関する公示（国土交通省）　七

〔公　告〕

諸事項

官庁
財団、土地家屋調査士懲戒処分関係　九
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　九
会社その他　二九

省　令

○農林水産省令第八十一号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第三条第一項の規定に基づき、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年十一月二十六日

農林水産大臣　森山　**裕**

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和五十一年農林省令第三十五号）の一部を次のように改正する。

別表第2の2中「飼料添加物が」を削り、「製造されたものを含む」を「飼料添加物を製造する」に改め、同2に次のただし書を加える。

ただし、当該飼料添加物が安全性の確保に支障がないものとして農林水産大臣が定める基準に適合する場合は、この限りでない。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

○経済産業省・環境省令第九号

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成二十七年政令第三百八十号）の施行に伴い、特定国際種事業に係る届出等に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年十一月二十六日

経済産業大臣　林　幹雄
環境大臣　大**塚**　珠代

特定国際種事業に係る届出等に関する省令の一部を改正する省令

特定国際種事業に係る届出等に関する省令（平成七年総理府・通商産業省令第二号）の一部を次のように改正する。

第一条中「ぞう科の項」を「1の項」に改める。

附　則

この省令は、平成二十七年十二月一日から施行する。